ロの受付時間を延長しています。 延長している課で、取り扱いができる業務は、次の通りです。 市民の皆さんが利用しやすい窓口づくりを目指して、市役所の窓 窓口受付時間を延長しています 使 保 市

15分までです。 15分までです。	まで(土・日・祝日・年	毎週火・木濯日の千炎の寺の〇延長している曜日・時間	会計課・市民生活課・税務課	○延長している課
----------------------	-------------	---------------------------	---------------	----------

日動車税(含む)での納付ができます。	松浦市が発行した納付書	会計課 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
祝)など	-	(督促学	
	国民年金や自	自動車税(県税)付ができます。	自動車税(県税)付ができます。

【納付できるもの】

な 用	な 険	な ^税
ど 料	ど 料	ど
など 下水道使用料、市の施設使用料 田料 公営住宅使用料、給水使用料、	保険料、保育料	など自動車税、国民健康保険税の市県民税、固定資産税、軽

交付を行います。

住民票・印鑑登録および証明書の

市民生活課

☎内線144

市役所案内図

